

## 事業の概要

## ● 実施背景

狛江市では、平成30年3月に策定した「狛江市総合的な主権者教育計画※」に基づき、関係団体との協働のもと、知的障がい者等への主権者教育の取組を進めている。

## ● 事業目的

子どもが進んで社会参加したいと感じられるような学習内容や支援方法について、先駆的取組の公開授業・研修等の実践を通して、特別支援学校等の教員に普及啓発することを目的に実施。

## ● 事業内容

「知的・発達障がいのある方への『実践主権者教育』」と題して、主権者教育の取組を先進的に進めてこられた講師を招いた公開研修を実施。  
【実施日時：平成30年12月9日（日）10：00～12：30 参加者数：25名】

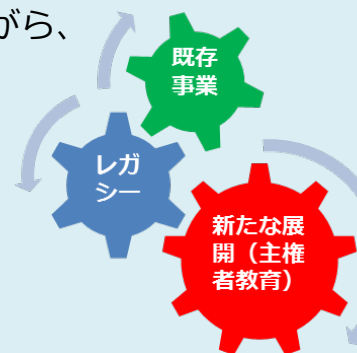
**（第一部）** 市内通所事業所利用者の皆さんを生徒に見立て、模擬授業と模擬投票を行い、他の参加者は授業を見学することで主権者教育を学んだ。模擬投票は、選挙管理委員会も協力し、代理投票等に関する説明を交えながら行った。

**（第二部）** 第一部の内容の解説・振り返りや質疑応答を通じて、他の参加者との意見交換を行った。

## ● 事業費 45千円

## 狛江市総合的な主権者教育計画

目指すべき主権者像として、「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるととどまらず、障がいがあってもなくても、また幼少期からの発達段階に即した、誰もが主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる社会の構成員」を掲げている。



## 事業の効果、今後の展開など

- 誰にとってもわかりやすい主権者教育を学ぶことができる貴重な場となった。また、実際の現場で主権者教育に取り組まれている方が実演する研修でわかりやすかった。
- 今後も、市内特別支援教室や近隣特別支援学校等の学校関係者とさらなる連携を図るとともに、支援者や教員が活用できる事例集等としてまとめていくことを予定している。